

企業・団体献金及び政治資金パーティーの禁止を求める意見書（案）

自民党の政治資金パーティーをめぐる問題で、4人もの大臣が更迭され、安倍派、二階派の事務所が強制捜査され、国会議員とその秘書の逮捕者が出るという、前代未聞の事態が起こった。巨額の資金を「隠れ企業献金」として集めたうえ、政治資金収支報告書にも記載せずに「裏金」にし、「脱税」疑惑まで浮上している。パーティー収入を巡る不記載は安倍派、二階派だけでなく、自民党全体に及んでいる。

国民からの金権政治への批判を受けて、1999年に政治資金規正法が改正され、派閥への企業団体献金が禁止となったが、その抜け穴としてパーティー券による収入が拡大されてきた。金権政治を一掃するには、パーティー収入を含め企業・団体献金を全面禁止し、癒着の根を断つ以外にあり得ないことから、国において法改正を行い、下記の事項について早急実現を図るよう強く要望する。

記

1. 企業・団体による寄附を禁止する。
2. 政治資金パーティー収入を寄附とみなし、企業・団体によるパーティー券購入も禁止する。
3. 政治団体の代表者に、当該団体と会計責任者への監督責任を課す。
4. 個人による政党・政治資金団体への寄附総額上限を年1000万円（現行2000万円）に、他の政治団体（資金管理団体含む）への寄附総額上限を年500万円（現行1000万円）に引き下げる。
5. 罰則を強化する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年3月 日

（日本共産党）